

# 何よりも命を守った対策を コロナ対策、熱中症対策の強化を

7月に入ってから新型コロナウイルスのオミクロン株の急拡大で都内の感染者は3万人を超えています。郵便局でも6月よりも4倍に増え一日あたり約5000人、同じ局内で何人も出ているところがあります。また、異常気象によって40度近い暑さが続いています。この夏はコロナと熱中症対策を昨年以上の対策が求められています。

## 今までと同じ

## 対応でいいのか

第7波で感染者が急拡大しているのに局の対応は従来と同じになっています。こうした対応に「不安だ、こんなことでいいのか」という声があがっています。

今回の感染者は若い人が多くなっていることから、若い人へのワクチン接種が重要になっています。それへの対策を積極的にすすめてい

く必要があります。

また、役職者の中には感染を防止していくために窓口営業時間を短縮する必要があると考える人もいますが、現時点（7月27日）ではそれが出ていません。

この2年間をみると人員不足から無理をして出勤したことが感染拡大につながった例があります。無理をせざるをえない労働環境を抜本的に見直していくことも必要です。

## 熱中症対策で

## 強めるべきこと

気象庁によれば今年の暑さは9月末まで続きます。熱中症対策で大事なものは水分補給と休養です。

各局は、水分補給は周知するものの、休憩をとることの重要性が十分にされていません。その結果、タダ働きが常態化しています。東京地本は東京支社に何度も追及していますが、一向

に改善されていません。

当局は熱中症対策のためにも休息・休憩をとるよう周知すること、その周知は通り一遍で個人任せにせず当局の責任でとるよう徹底すること、身体的に辛い人が休暇、時間休等を請求した場合には即善処するべきです。

また、命に危険な猛暑になった場合に緊急避難的な措置も検討すべきです。何よりも命と健康を第一にするよう求めます。

## 郵政20条裁判の日程

8月22日（月）郵政20条追加訴訟  
東京地裁631号法廷14時30分  
10月20日（木）郵政20条集団訴訟  
東京地裁510号法廷10時30分

